

平成24年度 地すべり対策事業 再評価調書

事業名	地すべり対策事業	ふりがな 地区・路線名	いちうきたにき 一字北2期地区
事業主体	徳島県	関係市町村	美馬郡つるぎ町
事業概要	(事業目的) 本地区は、吉野川中流の支流貞光川流域に位置し、三波川帯の結晶片岩を基岩とし、その上部に崖錐性堆積物が堆積している。斜面は急傾斜で、常時湧水が多く、豪雨時には地下水位が上昇し、地すべりの要因となっている。 このため地すべり対策工事を実施し、農地・農業用施設をはじめ、人命や公共用施設等の被害を減らし、国土の保全と安全で快適な生活環境の実現を図る。 (事業内容) 受益面積 274.7ha 受益戸数 209戸 主要工事 排水ボーリング工 L=4,095m 排水路工 220m 土留工 4箇所 総事業費 255,000千円(国50%, 県50%) 全体実施設計 国50%, 県1/3, 町1/6 工期 平成20年度～平成27年度		
評価項目	(事業の進捗状況) 平成23年度までに排水ボーリング工L=2,275m, 土留工1箇所が完了している。 平成24年度予算で赤松の排水ボーリング工が完成予定である。 平成24年度末までの進捗率は、事業費ベースで52%である。 (関連事業の進捗状況) 該当なし。 (社会経済情勢の変化) 計画時点と比較し、基本的に農地面積、営農状況等の変化がなく、また、地すべり現象もみられることから、引き続き本事業による地すべり対策が必要である。 (計画上重要な部分の変更の必要性の有無) 該当なし。 (事業効果の発現状況) 土留工及び排水ボーリング工の施工により、地下水位の上昇を抑制し、地すべりの危険性を軽減することが出来ている。 被害防止効果＝予想被害額／総事業費＝6.58 (受益農家、関係機関の意向) つるぎ町及び地元は、事業の早期完成を強く要望している。 (事業の実施方針) 継続して事業を実施する。		